

事業系ごみの処理方法

事業所から出るごみは、事業者の責任において、①か②の方法で適正に処理してください。
事業所からのごみはステーションに出すことはできません。また、事業所が有料指定ごみ袋を購入して、ごみを出すこともできません。

①自ら処理施設に運搬する

ごみを分別して、分別区分ごとに処理施設に運んでください。

●古紙類⇒古紙回収業者へ

川村紙業	22-8319
戸松紙業	24-2342
大山古物商	33-5464
有限会社 こまどり清掃	26-8288
株式会社 みなと清掃社	22-4877
株式会社 イー・マテリアル	23-5231
有限会社 吉野商店	32-3431

●金属類⇒金属回収業者へ

大山古物商	33-5464
伊原古物商	34-9877
株式会社 イー・マテリアル	23-5231
有限会社 吉野商店	32-3431

②一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する

一般廃棄物収集運搬許可業者	(有)こまどり清掃 TEL.26-8288
	(株)みなと清掃社 TEL.22-4877

●空き缶、びん、ペットボトル、乾電池、蛍光灯 ※大量にある場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
容器包装プラスチック、白色トレイ

⇒稚内市廃棄物最終処分場

(新光町1789番地 TEL.33-7008)へ

(ストックヤードに分別収集場所を設けていますので、指定場所に搬入願います。)

●その他の事業系ごみ⇒稚内市廃棄物最終処分場へ

10kgあたり55円

閉場日:日曜日及び1月1日～1月3日

開場時間:午前8時30分～午後5時(午後4時30分まで持込可)

家庭のごみを事業のごみに混ぜて出すことはできません。



廃棄物処理施設について

●一般廃棄物処理施設：廃棄物最終処分場(ごみ処分場)

住 所：新光町1789番地 TEL.33-7008

開場日時：月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで

(持ち込みは午後4時30分までをお願い致します。)

閉 場：日曜日、1月1日～1月3日

●産業廃棄物処理施設：産業廃棄物処分場

住 所：サラキトマナイ985番地1 TEL.34-0004

開場日時：月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで

(持ち込みは午後4時30分までをお願い致します。)

閉 場：日曜日、1月1日～1月3日

●資源物中間処理施設：リサイクルセンター

住 所：若葉台1845番地1 TEL.32-5435

開場日時：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時まで

(持ち込みは午後3時30分までをお願い致します。)

閉 場：土曜日・日曜日、1月1日～1月3日

●生ごみ中間処理施設：バイオエネルギーセンター

住 所：新光町1789番地 TEL.33-4629

開場日時：午前8時30分から午後4時30分まで

閉 場：日曜日、1月1日～1月3日

※全ての施設とも、祝祭日は開いています。

